



令和2年10月1日発行

第214号

発行所

綾部市森林組合

綾部市宮代町前田20番地5

TEL 42-1035(代)

43-0260 (井倉販売所)

印刷所 株式会社オカムラ

林業こよみ

- ◆間伐、除伐 ◆しいたけほだ木の管理
- ◆枝打



増資引受依頼(出資配当預り金)について

組合員の皆様には、平素、組合運営並びに事業推進におきまして各般にわたりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年4月30日付で組合員様にご依頼しました、増資引受書(出資配当預り金)提出の件ですが、組合員の皆様のご理解とご協力により、順調に事務を進めております。

現在は、4,372名(2月1日現在)の組合員様の中で、ご同意の頂けました組合員様お一人お一人の事務処理を行っているところです。今後の予定ですが、本年中には事務処理を終え、当組合の事業年度末の1月31日には各組合員様の出資配当預り金を出資金に振替えて出資金を増額したいと考えております。また、来年3月開催予定の第54回通常総代会でご報告申し上げます、組合員の皆様には「森林組合だより」の紙面でご報告させて頂きたく考えております。なお、当組合の出資金の1口は100円ですので、100円未満の金額については、引き続き出資配当預り金としてお預かりさせて頂きますので、ご了承いただきますようお願い致します。

また、増資引受をされておられない組合員様におかれましては、本年4月30日付でご依頼しました、当組合の趣旨をご理解いただき、増資引受書をお送り頂きますようお願いを申し上げます。

今回の増資引受の依頼は、新たに金銭をお願いするものではありません。現在、各組合員様よりお預かりをしている出資配当預り金を出資金に移行することであり、それには各組合員様の増資引受(同意)が必要になりますのでお願いをしております。

この春より、感染拡大が続いております、新型コロナウイルス感染症につきましては、現在は先が見えないという状況ではありますが、組合員の皆様におかれましては、健康に十分ご自愛頂き、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。



綾部市が森林経営管理制度の長期計画(意向調査実施計画)を策定し、京都府下で初となる市町村経営管理事業による森林整備を開始

綾部市農林商工部農林課林業振興担当
主事 伊賀原 司

新たな森林経営管理制度による取組

綾部市は『新たな森林経営管理制度』を活用し、市内でモデル地区を設定。長野地区で森林整備事業（間伐）を、水梨地区で境界明確化の事業をそれぞれ令和2年度から2年間で実施します。

この制度は、平成31年4月から施行された『森林経営管理法』で、森林の適切な管理について所有者の責務が明確化されたため、森林所有者が自身で適正に管理できない場合には、市町村が所有者の意向を確認した上で、市町村が代わりに森林経営を実施するというものです。市町村は経営権を預かった森林について、林業経営に適した森林は林業経営者に経営権を再委託することができ、また、林業経営に適さない森林に関しては市町村が自ら間伐（伐り捨て）などの管理を行います。

長期計画(意向調査実施計画)の策定

綾部市はこの制度の実施に先立ち、市内の経営管理が行われていない森林の洗い出し作業を行いました。その結果、市全体の人工林(11,837ha)のおよそ60%に当たる7,045haの人工林について、手入れが必要な森林であることが分かりました。

そして、手入れが必要な森林が多い区域から順番に、森林所有者に「森林の今後の経営管理」の意向を伺う『意向調査実施計画』を定めました(表1及び図1)。

今後はこの計画に基づき、市内で手入れの必要な森林について森林所有者の意向を伺いながら森林整備を進めていきます。

【意向調査】

今後の森林経営に関して、「自身で管理していく」、「市町村に経営を委託したい」等の意向を伺い、市が森林経営の集積を実施するための指標とするもの。

【手入れが必要な森林】

「直近10年間で森林整備がされていない森林」、「林業事業体の今後の施業計画に含まれていない森林」、「国有林や公有林、団体が責任をもって管理する森林以外」の森林を指す。

随時受け入れも検討

意向調査の実施には、国の指針では15年程度で市内を一巡することが目安とされています。特に綾部市のように森林面積が大きいところは20年程度かかることも見込まれ、意向調査の順番によると最長で20年程待っていただくかなければならない可能性のある地区もあります。

そのため、綾部市では、「一定以上の面積を集積できる」ことや「所有者が明確である」等の条件を設けることで、計画によらずに随時預かっていく方法も検討しています。お預かりできる条件等については、『綾部市森林経営管理推進会議』で決定した後、お知らせしたいと考えています。

【綾部市森林経営管理推進会議】とは

綾部市、京都府、林業関係機関で組織する第三者委員会。森林経営管理制度の適切な実施についての検討・意思決定を行う。現在まで、モデル地区の設定や意向調査実施計画の策定などの決定を行ってきました。

所有者の探索が課題

モデル地区を定めて森林経営管理制度をスタートさせましたが、実際の業務を進める際に大きなハードルとなっているのが、所有者の探索です。この制度では、森林所有者が亡くなっている場合、その相続権利者全てに同意をとる必要があります。その探索に多くの時間を費やします。中でも、明治生まれの方から登記所有者が変わっていない場合、多い時は一筆当たりに20名程度の相続権利者がある例もありました。そこから、転出や婚姻などで地元を離れられた子孫を探すために、他市町村から戸籍資料を取り寄せる手続きなどに多くの時間を要しています。

モデル地区では、土地所有者(もしくは相続権利者)が明確な所から先行して事業実施を進めていますが、今後、対象となる地域についてそのような土地があった場合はスムーズに実施できないという課題が明らかになっています。また、複数の相続権利者のうち、市が森林経営の権利を預かることに対して一人でも反対された場合は預かることができないという決まりもあり、この制度への周知と理解を求める必要があると考えています。

相続登記を忘れずに

今後は、これらの手続きを外部に委託して事業を進めていきますが、この制度を実施する上で、一番大事な森林整備よりも所有者探索のために莫大な費用が掛かってしまうというのが現状です。円滑な事業実施のため、所有者が亡くなった場合は建物や宅地だけでなく、森林も相続登記をお願いします。

また、「森林の整備を進め、健全な山の形を作っていく」という本制度の趣旨を鑑み、相続登記がお済みでない方は速やかにご協力をお願いいたします。

【表1】 各区域の意向調査実施順

(ha)

順位	区域名	施業が必要な対象森林面積	対象森林面積	区域面積	人工林率(%)
1	中上林2	728.25	1,161.01	1,966.16	59.05
2	志賀郷	574.12	664.11	2,033.41	32.66
3	奥上林1	510.03	898.11	1,818.41	49.39
4	山家2	484.37	644.07	1,507.45	42.73
5	東八田1	406.91	498.09	1,586.42	31.40
6	豊里	377.70	426.08	1,154.64	36.90
7	中上林1	376.98	609.98	1,075.05	56.74
8	奥上林4	370.87	757.56	1,774.59	42.69
9	東八田2	369.64	564.15	1,243.58	45.36
10	奥上林5	344.34	608.97	1,228.91	49.55
11	物部	307.43	307.83	938.85	32.79
12	西八田	283.12	302.56	1,021.91	29.61
13	山家1	268.77	431.83	966.81	44.67
14	中筋	263.03	325.63	1,010.40	32.23
15	口上林2	251.39	532.64	1,162.65	45.81
16	中上林3	239.55	658.37	1,335.88	49.28
17	奥上林2	233.68	966.51	1,264.04	76.46
18	口上林1	215.95	662.71	1,120.16	59.16
19	綾部	209.65	414.44	853.35	48.57
20	吉美	199.00	228.81	653.21	35.03
21	奥上林3	29.72	173.96	441.01	39.45
計		7,044.50	11,837.42	26,156.89	45.26

1 綾部市森林経営管理意向調査実施計画（令和2年3月11日策定）に基づく

2 この表を基に、概ね20年で市内を一巡することを目標とする

【図1】意向調査実施計画の区域図



▲新たな森林経営管理制度を活用したモデル地区(長野)での間伐の様子

高性能林業機械

ここでは、改めて当組合で日頃活躍している林業機械の紹介をしたいと思います。
どれも現在の木材搬出現場において、なくてはならない重要な役割を果たしているものばかりです。

ハーベスタ

従来、チェーンソーで行っていた立木の伐倒、枝払い、測尺、玉切りの各作業と、玉切りした木材の集積を一貫して行う機械です。
現在の林業業界の中では、作業の効率化を目指す上で欠かせない高性能林業機械であり操作するのに高度な技術を必要とします。
難しい操作ではありますが自分のものにしてしまえば人の何倍もの仕事をします。



フォワーダ

ハーベスタによって造材された木材を荷台に積んで運ぶ集材機械です。
林業専用機械なので足回りは不整地軟弱地でも高い走行性能をほこっています。
グラップルローダーがついている事で木材の積み下ろしができます。
フォワーダがなくては、せっかくハーベスタで切った木材を山から搬出することが出来ないのでもとても大事な仕事をしています。



グラップル

主に土場での出荷先別に仕分け作業やトラックへの木材の積み込みをする機械です。
ウインチを使った集材作業も行い、細かい作業も出来てしまう機械です。
伐採現場でも活躍し、どんな現場でも必要とされる万能機械です。





メンテナンスについて

草刈シーズンが終わったら



刈払機を長期間（30日以上）にわたって保管する場合は、次の手順で整備をしてください。

- 燃料タンク内の燃料を抜き取る。
- プライマリポンプを押す・離すの操作を数回繰り返して、プライマリポンプの燃料を抜き取る。
- エンジンを始動し、自然に停止するまで低速で運転する。
- 機械が十分に冷えてから、外側に付いたグリス・オイル・ほこりなどをきれいに拭き取る。各部の点検整備をする。
- エンジン部をビニール袋などに包み、ほこりの少ない乾燥した場所で保管する。

愛着のある刈払機は、1日でも長く活躍してもらいたいもの。皆さんもぜひ実践してみてください。

きのこ菌販売します

今年も例年のようにきのこ菌を販売します。ぜひ、ご家庭で原木栽培のきのこをお楽しみください。

12月中旬から
販売予定



品 種		備 考
菌興菌	※コマ菌(800個入)	※太さ9.3mm
森産業	コマ菌(1000個入)	太さ9.2mm
	コマ菌(500個入)	
おがくず菌	1300cc入	500穴植菌できます
形成菌	460個/シート	取り寄せ品になります

※今秋から菌興菌コマの形(サイズ)、袋への入数が変わっておりますので、購入の際はご注意ください。

営業時間の変更

井倉販売所

11月1日より 営業時間 午前10時から午後4時まで

営業時間 月曜日から金曜日（水曜日を除く）午前10時から午後4時まで
綾部市井倉町南大町5番地1（位田橋南詰） ☎0773-43-0260

組合員様へのおねがい

森林組合は、組合員様により成り立っている協同組織です。
現在、綾部市森林組合の組合員様は、正組合員4,230名、准組合員142名
合計4,372名（令和2年2月1日現在）の組合員様により組織されております。
以下の届出用紙を準備しておりますので、組合員様に異動等がございましたら、
森林組合まで届出をよろしくお願いいたします。

- 加 入 届：新規に組合員として加入したい場合
- 名義変更届：組合員様がお亡くなり、引き続き組合員を希望される場合
- 住所変更届：市内・市外問わず、組合員様の住所に変更があった場合
- 脱 退 届：組合員を辞めたい場合
- 払込済出資金証明申請書

本年より出資証券を廃止いたしましたので、払込済出資金の残高確認・残高証明が必要な場合は、払込済出資金証明申請書で申請をお願いします。払込済出資金証明書を発行させていただきます。また、従来から発行させていただいております、出資金証明書もこちらに替えさせていただきます。



秋のおすすめ購買品

〈クマの出没について〉

近日、クマの出没情報や被害が相次いでおります。
クマは嗅覚が優れ、耳も人間より優秀です。たいてい人より先に人間の接近を知れば遠ざかるので、笛やクマよけ鈴、ラジオを鳴らして自分の存在を知らせましょう。
当組合の職員もクマよけ鈴を携帯する等、細心の注意をはらい仕事しております。
組合員の皆様もクマの事故に遭われないよう、十分に注意してください。

●クマよけ鈴 ¥1,540(税込)より

山での作業、登山、アウトドアにどうぞ!



●フレノック粒剤10 ¥4,675(税込)

効果バツグン 頑固なササに!!ササ・ススキ(カヤ)の
防除・抑制に!今の時期の散布が効果大です。



松枯れ予防に!

好評

松くい虫予防樹幹注入剤 施工予約受付中!!

当組合では夏の薬剤散布と同じ効果で、冬季に行なう樹幹注入剤施工による松くい虫予防も承っています。

ご希望の方は、森林組合☎42-1035へお申し込みください。

◎注入剤は5年に1回の施工です

※平成28年度より注入剤の効能期間が3年から5年になっています。

樹幹注入剤施工の費用

(費用)

3,960円(税込)/薬剤一本当たり

木の大きさにより料金が変わります。

(施工時期)

1月~3月



薬剤注入量表

胸高直径(cm)	注入量(mℓ)	本数	胸高直径(cm)	注入量(mℓ)	本数
11~15	60	1	36~40	300	5
16~20	60~120	1~2	41~45	360	6
21~25	120	2	46~50	420	7
26~30	180	3	51~55	480	8
31~35	240	4	56~60	540	9

編集後記

今年の逃げ場のない厳しい暑さがようやくやく緩んで、実りの秋を迎えました。

2020年は新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年でした。影響を受けてリーマンショック時以上の損失が出ていると言われています。

コロナ禍という大きな波に飲み込まれて沈んでしまったと思える今も、明けない夜はない様に「希望」を失わず進んで行かなくてはと思います。引用が正しいか分からないのですが、「パンドラの箱(壺)」の底に最後に残ったのは「希望」だったそうです。

菅総理が率いる新しい内閣が発足し、秋にはGOTO〇〇と銘打った経済の活性化キャンペーンが展開され景気の回復が期待されます。

今号の組合だよりでは、京都府下では初となる環境税を活用した森林整備事業を綾部市が開始する記事、森林組合で活躍する高性能林業機械の紹介、秋のおすすめ商品等を掲載しています。

次回は1月を予定しています。

